

記 者 発 表 資 料
平成 27 年 9 月 17 日
環境対策課 大気環境班
担当 高橋, 山田
内線 2665

## 東日本大震災の被災地における大気環境中アスベストモニタリング調査 (平成 27 年度第 2 回) の結果について

県では、被災建築物の解体作業の実施が今後も見込まれる地域において大気環境中アスベストモニタリング調査を継続しており、今年度第 2 回目のモニタリング調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

### 1 調査結果の概要

平成 27 年 9 月 1 日から 9 月 9 日にかけて石巻市及び気仙沼市の 6 地点において調査したところ、下表のとおり、無機総纖維数濃度として 1 リットル当たり 0.056 本未満から 0.11 本の範囲内であり、通常の大気環境と同様の値でした。

### 2 今後の予定

被災した建築物の解体作業の実施が見込まれる地域において、引き続き四半期ごとに大気環境中のアスベストモニタリング調査を実施する予定としており、今後も結果を公表して参ります。

表 アスベストモニタリング調査結果

地点番号	市町村	地 点 名	試料採取日	無機総纖維数濃度※ (本 / リットル)
1	石巻市	石巻小学校	H27. 9. 1	0.056 未満
				0.056 未満
2	石巻市	総合福祉会館みなと荘	H27. 9. 3	0.056 未満
				0.056 未満
3	石巻市	大街道小学校	H27. 9. 4	0.11
				0.11
4	石巻市	渡波小学校	H27. 9. 7	0.056 未満
				0.056 未満
5	気仙沼市	気仙沼市役所	H27. 9. 8	0.056 未満
				0.056 未満
6	気仙沼市	鹿折中学校	H27. 9. 9	0.056 未満
				0.056 未満

※ 1 地点につき、原則として 100m から 200m 離れた 2 箇所で調査を実施しています。

※ 無機総纖維数濃度とは、測定の妨害となるおそれのある木質等の有機纖維を低温で燃焼させて除去した後に、アスベストを含む無機纖維の数を位相差顕微鏡で測定したものです。

#### 【参考】

- 大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準 : 10 本/L (リットル)
- WHO 環境保健クライテリア (EHC 53) : 「都市における大気中の石綿濃度は、一般に 1 本以下～10 本/L であり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」